

地域貢献活動基本計画書

平成28年8月25日

山梨県知事 後藤 齋 殿

住所 埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号  
氏名又は名称 株式会社カインズ  
代表者の氏名 代表取締役 土屋 裕雅

担当者 開発本部 勅使河原 孝行  
電話 0495-88-7222

大規模集客施設等の立地に関する方針（第4章4（6）①）により、次のとおり提出します。

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 カインズ都留店  
所在地 山梨県都留市井倉字美通328番1 外
- 2 地域貢献活動担当窓口  
(1) 部署名 第2開発部  
(2) 担当者職氏名 勅使河原 孝行  
(3) 連絡先電話番号 0495-88-7222  
(4) メールアドレス ch-kaihatsu@cainz.co.jp
- 3 営業年度  
毎年 4月 1日 ～ 翌年 3月 31日
- 4 開業日時  
平成28年12月1日 予定
- 5 地域貢献活動基本計画の内容  
(別紙のとおり)

## (別紙)

事項	項目	地域貢献活動の内容 (具体的に記入)	実施時期	目標数値 (できるだけ記入)
1 地域づくりへの協力	①地域貢献担当窓口の設置  ②商圏内の中心市街地や商店街の活性化の取組への協力  ③商工会議所、商工会等への加入  ④市町村が進める地域づくりへの協力  ⑤景観形成、街並みづくりへの協力	表紙の通り設置致します。  関係各位と協議しながら、地域の企業市民として協力の促進を致します。  地元との協議の上、自治会及び商工会への加入を検討致します。  関係各位と協議しながら地域づくりへ協力致します。  山梨県環境化条例の緑化率5%以上の緑地を計画しています。 開店後は緑地の維持管理を行います。	開店前  随時  要請時  随時  設計時  随時	
2 地域経済活性化の推進	①地域及び県内の商業者のテナント入居促進  ②県内の卸売業者との取引促進  ③観光のPR  ④地産地消の推進	現在山梨県内の商業者複数と入居折衝中  県内業者と継続した取引を行います。窓口について、開店までは開発本部 勅使河原、開店後は店長にご連絡願います。 (HPからもエントリー可能です。)  観光ポスターなどの店頭掲示の協力をテナントに呼びかけます。  地産地消の推進に努めます。具体的な計画は未定ですが、地元の農産業者に貢献できる場を提供したいと考えています。	随時  開店後  随時  随時	

3 地域雇用確保への協力	<p>①安定的雇用の確保</p> <p>②障害者雇用の促進等</p>	<p>周辺地域からのパート・アルバイトの新規採用を行います。</p> <p>業務に適応できる方を採用致します。</p>	<p>随時</p> <p>随時</p>	<p>200名程度</p>
4 地域の防災・防犯、交通安全対策の実施	<p>①災害時の避難場所、緊急時の物資の提供等</p> <p>②地域又は広域防災訓練への参加及び協力の参加及び協力</p> <p>③防犯対策・青少年の非行防止対策の実施</p> <p>④緊急通報体制の確立</p> <p>⑤交通安全対策の実施</p>	<p>避難場所として駐車場敷地の提供を検討致します。</p> <p>都留市との防災協定締結を協議中</p> <p>防災訓練への参加及び協力を致します。</p> <p>防犯カメラの設置及び適切な照明の設置、警備員の巡回等を実施致します。</p> <p>営業時間外の駐車場の施錠を行い、青少年のたまり場とならないよう施設管理の徹底を致します。</p> <p>緊急通報体制を整備し関係各位に周知徹底致します。</p> <p>野立て看板、駐車場内サイン等で入退出の経路を案内し、交通量の分散化を図ります。</p> <p>繁忙期には交通誘導員を適宜配置し安全確保に配慮致します。</p>	<p>要請時</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>開店前</p> <p>開店前</p>	
5 少子高齢化対策等	<p>①県、市町村が実施する少子化対策への協力</p> <p>②育児、介護休業制度活用の推進</p> <p>③ユニバーサルデザインに配慮した店づくり</p>	<p>協力致します。</p> <p>育児、介護休業制度活用の推進に努めます。</p> <p>誰もが利用しやすい施設づくりへの配慮を致します。</p>	<p>随時</p> <p>随時</p> <p>設計時</p>	

6 環境対策の推進	①廃棄物抑制対策の実施	発生するゴミは分類ごとに分別致します。 オリコン（再利用可能な通い箱）の利用により、段ボール箱の利用を削減致します。 処理業者につきましては、未定ですが、適切な処理ができるよう計画致します。	随時	
	②リサイクル対策の実施	家庭で不要になった自転車、ガステーブル、カーバッテリー、消火器等の取引を行います。（但し、新規購入のお客様に限る）	随時	
	③環境美化対策の実施	清掃員を巡回させ、敷地内の環境美化に配慮致します。	随時	
	④エネルギー対策の推進	過剰な照明の削減と省エネ型照明器具を設置致します。（LED等）	随時	
	⑤エコドライブ運動の推進	搬入車両のアイドリング禁止を徹底致します。	随時	
	⑥豊かな森づくりへの協力	敷地内の樹木の維持・管理を適切に行います。	設計時	
7 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対策	①撤退に関する早期の情報提供等	各関係先への事前連絡を配慮いたします。	撤退時	
	②後継店の確保	リーシング企業と協力して早期に後継店の確保を致します。	撤退時	
	③従業員の雇用の確保	従業員の配置転換を行います。	撤退時	
	④店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	適切な建物管理により店舗閉鎖に伴う周辺環境悪化の防止を図ります。	撤退時	
8 その他				